

第2期貝塚市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度の進行状況

I 親と子の健やかな成長を支援します

1. 親と子への切れ目のない健康支援

【1】妊娠・出産期から子育て期への切れ目のない支援

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課	
1	母子健康手帳の交付	妊娠の届出した者に対して、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠から出産及び育児に関する情報提供をあわせて行います。また、保健師等が全ての妊婦と面接することで支援の必要な妊婦を早期に把握します。	母子健康手帳交付時に専門職(保健師、助産師)が面接を行い、安心して出産・子育てができるよう、妊婦の置かれた状況を把握し、利用できるサービスの情報提供を行った。また、外国籍の妊婦に対し、必要に応じて母国語の母子手帳を発行した。経済的支援として、出産準備ギフトの申請を受け付けた。	支援が必要な妊婦に対しては、早い段階で地区担当保健師につなぎ、早期から開け持ち、信頼関係を築けるように務める。妊娠期プランに沿って、適宜必要な情報を提供する。	手帳交付数	冊	496	491	412	439	397	子ども相談課
2	ママパパ教室	妊婦とその家族を対象に、絵本の紹介やおもちゃの紹介・作成、先輩ママとの交流、沐浴実習、パパの妊婦体験、妊娠中の食事の話をします。開催日時等を工夫し、父親を含めた参加が促進されるよう取り組みます。	先輩ママとの交流会を再開した。助産師、保健師、栄養士、応援隊、図書館司書等より、妊娠期から利用できるサービスや制度を案内、出産準備等について紹介した。沐浴実習や妊婦体験等も実施し、参加者からも好評だった。	専門職から一方向で指導するのではなく、先輩ママや参加者同士での交流にも重きを置き、楽しみながら参加してもらえるような場にする。	開催回数 母親の参加人数(延べ) 父親等の参加人数(延べ)	回 人 人	6 30 14	8 40 31	8 47 37	8 50 34	8 40 30	子ども相談課
3	すくすくママ訪問	保健師等が、妊娠中期の妊婦の家庭を訪問し、妊娠・出産の不安や悩みの相談に応じます。また、子育て情報を提供します。	スタッフの体調管理に十分注意し、消毒を徹底するなど感染予防を図りながら訪問を実施した。訪問にて、妊婦の抱いている不安の解消、必要な情報提供を行った。	感染症の流行状況をみながら必要な感染予防対策をした上で、妊娠期プランに沿って必要な情報を提供することで、妊婦の不安解消を図る。訪問の受け入れが難しい妊婦に対しては、面談や電話で相談対応をする。	訪問件数(延べ)	件	389	392	331	341	280	子ども相談課
4	妊婦訪問指導	医療機関と連携し、早期から支援の必要な妊婦の把握に努めます。また、すくすくママ訪問と連携し、妊婦が不安なく出産・育児ができるよう、保健師等が訪問し、妊婦・出産・育児に関して必要な保健指導や相談を行なうなど切れ目のない支援を提供します。	妊娠届出等の情報から、支援の必要な妊婦を早期に把握した。また、すくすくママ訪問と連携しながら、切れ目ない支援を行った。	すくすくママ訪問と連携しながら、様々なことに不安を抱える妊婦に対し、寄り添い、安心して出産・育児ができるよう支援していく。	指導延べ人数(保健師単独訪問)	人	15	16	8	10	8	子ども相談課
5	妊婦健診	妊婦の健康管理を図り、疾病の早期把握及び健康状態の把握のための健康診査を行っています。健診受診の大切さを啓発し、健診結果を踏まえて継続的な支援につなげます。	妊娠届出の際に、妊婦健診等の受診券を発行する。外籍の妊婦や多問題を抱える妊婦等、様々な状況の妊婦が増えている中、健診を受ける事の大切さを伝えるとともに、医療機関と連携し、継続的な支援につなげていく。	妊娠届出の際に、妊婦健診等の受診券を発行する。外籍の妊婦や多問題を抱える妊婦等、様々な状況の妊婦が増えている中、健診を受ける事の大切さを伝えるとともに、医療機関と連携し、継続的な支援につなげていく。	妊婦健診 受診者数(延べ)	人	5,909	5,999	5,463	5,047	4,447	子ども相談課
6	すくすくベビー訪問	保健師等が、生後3週間～2か月ごろの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、計測を通して発育相談に応じます。また、子育て情報を提供します。	スタッフの体調管理に注意し、消毒を徹底して感染予防を図りながら訪問を実施した。赤ちゃんの発育発達確認を行い、子育て期プランに沿って必要な情報提供を行うことで母の不安の解消を図った。	必要な感染予防対策を徹底した上で訪問を実施し、外出しづらい母と赤ちゃんに対して訪問を行う。妊娠期から継続したサポートを行うことで母の不安の解消を図っていく。また、経済的支援として、妊婦支援給付金の申請受付をする。	訪問件数(延べ)	件	389	405	451	389	390	子ども相談課
7	乳児家庭全戸訪問事業(こんちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、育児不安の解消や孤立化の防止を図り、必要な支援を行なっています。	訪問者には感染予防に留意してもらい、地域とのつながりをつくる機会とし、孤立化の予防に努めていた。また、支援が必要な方は、養育支援訪問につなげ継続した支援を行った	令和7年度以降、すくすくベビー訪問に統合。	訪問件数	件	441	413	419	285	295	子ども相談課
8	産婦・新生児訪問指導	保健師等が、産婦・新生児のいる家庭を対象に、すくすくベビー訪問と連携しながら、必要な育児手技、疾病的予防、日常生活や育児に関する訪問指導を行ないます。早期の訪問により、育児困難家庭等を把握し、必要に応じて養育支援訪問につなげなど継続した支援を行なっています。	感染予防を図りながら訪問を実施した。訪問にて情報提供を行ったり、ゆっくり話をする機会を持つことで母の不安解消に努めた。また、問題点については一緒に解決方法を検討した。必要時、すくすく訪問ルームにつなぎ、切れ目のない支援を実施した。	必要な感染予防対策を徹底した上で訪問を実施し、外出の機会が少ない母と赤ちゃんに対して訪問を行い、不安を感じている母に寄り添っていく。	新生児訪問指導(延べ)	人	63	47	36	47	64	子ども相談課
9	赤ちゃん相談	乳児の保護者に対して、育児・栄養・母乳相談、歯科相談などをすることで、育児不安の解消に努めます。	発育・発達の確認や育児・母乳・栄養等に関する相談の場として、参加者の不安の軽減に努めた。完全予約制とし、手指消毒の徹底や各自バスマスクを持参してもらう等、感染予防にも考慮しながら実施した。	必要な感染症対策を行なながら、保護者の育児不安等に寄り添い、相談しやすい環境・関係を築く。母のニーズに沿って、適宜必要な情報提供・支援を行っていく。	実施回数 参加延べ人数	回 人	12	12	12	12	12	子ども相談課
10	特定不妊治療助成	子どもを望み特定不妊治療を行なっているかたに対し、保険外診療に要した治療費のうち、府の助成金を控除した自己負担額の一部について助成し、経済的負担の軽減を図り、次世代の育成を支援します。	不妊治療が保険適用となり、府の補助金制度が廃止となつたため。	申請者数	人	50	63	22			子ども相談課	

11	妊婦歯科健康診査	妊婦に対し、歯周組織の健康状態の検査及び検査結果に基づいた保健指導を行い、妊娠中に悪くなりやすい歯周病やむし歯の早期発見と予防につなげます。	妊娠届時に妊婦歯科健診受診券を発行し、妊娠中における歯科予防の大切さについて説明した。また、すくすくママ訪問で再度受診勧奨を行い、受診数を増やすことに努めた。	継続	引き続き、妊婦歯科健診の重要性を伝え、受診率向上に努めていく。また、必要に応じて歯科医師とも連携していく。	受診人数	人	63	86	77	82	90	子ども相談課
----	----------	--	---	----	---	------	---	----	----	----	----	----	--------

【2】子どもの成長と発達への支援

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課		
12	乳幼児健診	保健センターにて乳幼児健診を行います。その際、子どもの心身の健康状態だけでなく、親の保育状況や生活状況等を確認し、適切な機関につなげるなど継続した支援を行います。さらに、各健診等でフォローが必要とされた乳幼児を対象に、「すこやか健診」で経過観察、事後相談を行います。	集団健診においては、保護者が安心して受診できるようスタッフの体調管理や感染予防対策を徹底し実施した。一部健診においては集団指導を中止することで待ち時間を短縮し、来所する母子の負担軽減に努めた。また、コロナ禍を経て、育児不安や育児負担、経済的困難等さまざまな問題を抱える保護者に対しては、必要な支援につなげた。	継続	乳児一般健診	受診者数	人	461	445	454	367	353	子ども相談課		
					要フォロー率	%	12.6	11.2	11.4	13	10.5	子ども相談課			
					乳児後期健診	受診者数	人	472	405	445	393	345	子ども相談課		
					要フォロー率	%	42.3	37.5	48.5	48.6	49	子ども相談課			
					4か月健診	対象者数	人	516	477	487	402	389	子ども相談課		
					受診者数	人	510	458	479	388	388	子ども相談課			
					受診率	%	98.8	96.0	98.4	96.5	99.7	子ども相談課			
					1歳7か月健診	対象者数	人	595	489	470	515	438	子ども相談課		
					受診者数	人	574	481	452	497	409	子ども相談課			
					受診率	%	96.5	98.4	96.2	96.5	93.4	子ども相談課			
13	予防接種	感染症予防を図るため、乳幼児、学童を対象とした各種予防接種の正しい知識を啓発し、定期接種の接種勧奨に努めます。	乳幼児健診や育児相談、訪問・面接の場を通して、予防接種の正しい知識の普及・啓発に努め、コロナ禍での接種控えがないように努めた。	継続	乳幼児健診や育児相談、訪問・面接の場を通して、予防接種の正しい知識の普及・啓発に努め、感染症の流行状況により、勧奨の時期を随時検討するなど工夫していく。								子ども相談課		
14	歯科保健事業の充実	歯科疾患予防事業として1歳7か月児・2歳6か月児・3歳6か月児を対象に、歯科健診、歯科相談を実施します。	保護者が安心して受診できるよう、スタッフの体調管理や感染予防対策を徹底し、集団指導を中止する等来所する母子の負担軽減といった工夫も行った。	継続	保護者が安心して受診できるよう、必要な感染予防を実施し、待ち時間を減らすための工夫等今後も実施していく。待ち時間を短縮する等来所する母子の負担軽減を図れるよう、集団指導については実施の有無や方法について今後検討していく。			対象者数	人	595	489	470	515	438	子ども相談課
					参加人数	人	574	481	452	496	409	子ども相談課			
					参加率	%	96.5	98.4	96.2	96.3	93.4	子ども相談課			
					対象者数	人	652	546	512	473	502	子ども相談課			
					参加人数	人	566	489	457	397	444	子ども相談課			
					参加率	%	86.8	89.6	89	83.9	88.4	子ども相談課			
					歯科相談件数(赤ちゃん相談時)	件	44	52	76	34	20	子ども相談課			

【3】「食」を通じた健康づくりの推進

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
15	離乳食講習会	離乳期の乳幼児をもつ保護者を対象に、離乳食の作り方を実習、試食する講習会を開催し、離乳食に関する正しい知識の習得を支援します。	感染予防を徹底し、実習・試食を伴う講習会を実施することで保護者の離乳食への关心、知識の普及・啓発に努めました。	離乳食に対しての不安を取り除き、円滑に進めていくように情報提供を行っていく。またSNSを使った普及・啓発を行う等、保護者の关心につながるPR方法を今後の課題として検討していく。	開催回数	回	15	16	17	17	14
					参加実人数	人	89	70	98	89	94
16	幼児食講座	幼児とその保護者を対象に、幼児食の調理実習を行い、望ましい食習慣の習得を支援します。	感染予防を徹底し、開催することができた。幼児期の食事についての講義と行事食をテーマにした調理実習・共食を行い、知識の普及・啓発、母子の交流の場に努めた。	幼児期の望ましい食習慣の習得につながるよう、保護者からのニーズも聞きながら情報提供を行っていく。調理実習では地産地消、伝統料理の継承にもつなげていく。	開催回数	回	3	3	6	6	6
					参加延べ人数	人	26	23	49	42	30
17	学校給食	給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食に関する人々への感謝の気持ちの育成、食品ロスへの理解促進などに努めます。また、食物アレルギーのある児童生徒の情報を共有し、安全・安心な給食の提供に努めます。	・当日の給食に使用されている食材を食品群別に分けた掲示板や、食の歴史や栄養素について説明した給食ニュースを活用し、バランスのとれた給食の献立を活用することにより、望ましい食習慣の育成につなげた。 ・中学校給食において残食を減少させるため、食品ロスへの理解を促す必要がある。 ・学校給食における食物アレルギー事故を防止するため、学校給食で提供する原材料の見直しや、食物アレルギー対応マニュアルの見直しを行う。	・給食を活用した食育活動を継続し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるようにしていく。 ・中学校給食において残食を減少させるため、食品ロスへの理解を促す必要がある。 ・学校給食における食物アレルギー事故を防止するため、学校給食で提供する原材料の見直しや、食物アレルギー対応マニュアルの見直しを行う。							教育総務課
18	教育・保育要領の「食育」の推進	公立認定こども園において、給食の提供や保護者に対し給食メニューの配布を行うとともに、菜園活動を通しての食育を実施した。キッキング活動は、コロナ禍前と同等にで切さを啓発します。			引き続き、子どもへの給食等を通した食育と、保護者への食に関する情報提供を実施していく。						子育て支援課
19	キッズキッチン	小・中学生を対象に調理実習を実施し、食の大切さを学ぶとともに、協力し合って調理する楽しさを体験する機会を提供します。	夏休み期間中に開催。調理実習の内容は地場野菜を使って簡単にできる昼食作りをし、小学3年生から中学生が楽しく体験する機会となつた。	現状、参加形態が児童のみのため、参加する児童の安全を確保することが難しく、令和6年度をもって廃止。	開催回数	回	0	0	4	3	3
		小学生を対象に調理実習を実施し、食の大切さを学ぶとともに、協力し合って調理する楽しさを体験する機会を提供します。	小・中学生対象の料理講座を実施した。キッズキッチンは好評であり、定員の何倍もの申し込みがあった。子ども達が家ではできない体験ができる良い機会となつている。		参加延べ人数	人	0	0	45	54	71
		小学生を対象に調理実習を実施し、食の大切さを学ぶとともに、協力し合って調理する楽しさを体験する機会を提供します。	実施していません。	廃止	当初、3課の協力で実施していたが、協力体制が確保できなくなつたため廃止。				4	3	3

【4】小児保健医療体制の充実

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
20	小児救急医療体制の確保	土曜日・日曜日・祝日・年末年始においても適切な医療が受けられるよう、小児救急医療体制の確保に努めます。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更後、通常の医療体制に戻っています。	今後、開業医の高齢化や医師の働き方改革による勤務医の不足等により医師確保が困難となることで医療体制の検討が必要です。	泉州北部小児初期救急広域センター患者数	人	416	607	1077	1393	897
21	子ども医療の助成	中学校修了前までの児童のいる家庭が、必要な医療を受けられるよう医療費の一部を助成します。	貝塚市内に居住する18歳到達の年度末まで(令和3年4月拡充)の子どもの入院治療費の一部及び食事療養費を助成することで、子どもが必要な医療を受けることに貢献した。	対象児童が必要な医療を受けられるよう、制度の周知に努めると共に、医療費助成額の増減に注視し、必要に応じて補正予算で対応する。	助成延べ件数	件	96,141	121,189	131,253	145,581	136,235

【5】思春期における健康づくりの推進

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課	
22	薬物乱用防止	学校相談員(警察OB)や、薬物に関する関係機関と連携し、児童生徒への正しい知識の普及に努めます。	中学校において、専門的な知識を生かした薬物乱用防止教室を実施するため、学校相談員を派遣した。	継続	今後も、中学校において薬物乱用防止教室を実施するため、学校相談員を派遣する。	実施中学校数	校	5	5	5	5	学校教育課	
23	性教育	病院や保健センター等と連携し、こころとからだの健康を啓発し、児童生徒の健全な育成に努めます。	性教育について、養護教諭や保健担当者がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、デートDVや性暴力から身を守るための授業を行った。	継続	今後も、児童生徒が性と正しく向き合うことができるよう専門家と連携した指導を継続する。	SC SSW 配置人数	人	12	12	13	13	学校教育課	
24	教育相談員配置	小・中学校において専門的な見地から相談活動を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談員を配置し、保護者、児童生徒の相談への対応を通じて、暴力行為や不登校の減少、いじめの早期発見と解消に努めます。	専門的な見地から相談活動が行えるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談員を小中学校に配置した。	継続	いじめ、不登校、暴力行為、虐待の早期解決や重篤化の防止に努める。	①ス ク セ ラ ー カ ウ ン サ ー ラ ー カ ウ	配置人数 小学校	人	4	5	5	5	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
						②シ ヤ ス ル ク ワ ー ル カ ソ ー リ	配置人数 中学校	人	5	5	6	6	学校教育課 学校教育課
						③心 理 カ ー カ ウ ン セ	配置人数 小学校	人	3	4	4	4	学校教育課 学校教育課
						④学 校 相 談 員	配置人数 中学校	人	3	3	4	4	学校教育課 学校教育課
							配置人数 小学校	人	1	1	1	1	学校教育課 学校教育課
							配置人数 中学校	人	0	0	0	0	学校教育課 学校教育課
							配置人数 小学校	人	1	1	1	1	学校教育課 学校教育課
							配置人数 中学校	人	1	1	1	1	学校教育課 学校教育課
25	青少年育成関係機関・団体との連携	青少年指導員の資質向上と、青少年を犯罪や非行から守るために関係機関・団体等との連携を図ります。	役員会議はほぼ月に1回開催。大阪府・泉南ブロック青少年指導員連絡協議会が主催する研修会に参加し、資質向上に務めた。	継続	府や各市町の担当部局と、様々な機会を捉えて交流し、団体などへ提供できる情報の質と量の改善を目指す。	青少年指導員配置人数	人	124	122	121	121	117 青少年教育課	

2. 人間性を輝かせる教育の充実

【1】就学前教育・保育の充実

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課	
26	3～5歳児の就学前教育・保育の充実	保育所や幼稚園・認定こども園など多様化する保育ニーズに対応した受皿の整備を行うとともに、教育・保育従事者向け研修等を実施し、教育・保育の質の確保に努めます。	「非認知能力」の育成について、幼稚園とこども園との連携強化を図った。架け橋プログラムの推進に向けてモデル地域を選定し、カリキュラムの作成のための協議を行つた。	継続	今後も、「非認知能力」の育成について、幼稚園とこども園との連携強化を図るとともに、架け橋プログラムについては、モデル地域において作成したカリキュラムに基づいた実践を推進する。							学校教育課	
26	3～5歳児の就学前教育・保育の充実	保育所や幼稚園・認定こども園など多様化する保育ニーズに対応した受皿の整備を行うとともに、教育・保育従事者向け研修等を実施し、教育・保育の質の確保に努めます。	民間の特定教育・保育施設の運営が適切に行われるよう支援を行つた。公立園において、教育・保育の充実を図り、保育の質の向上のための研修を行つた。	継続	民間の特定教育・保育施設において、適切な保育の実施ができるよう支援を行う。 架け橋プログラムの趣旨の即したカリキュラムや教育方法の充実・改善を図る。教育・保育の充実を図り、資質向上に必要かつ効果的な研修を実施していく。	研修実施回数	回	0	0	5	2	3 子育て支援課	
27	公立幼稚園での預かり保育事業	保護者の利用ニーズを踏まえ、事業の充実に努めます。	長期休業中の預かり保育を実施した。	継続	保護者の利用ニーズを踏まえ、預かり保育を継続する。	公立幼稚園	実施幼稚園数 利用延べ児童数	園 人	5 3,171	5 4,684	5 4576	4 4641	4 3942 学校教育課

【2】生きる力を育む学校教育の充実

(1) 確かな学力の向上

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
28	英語指導助手配置	全小・中学校に配置した英語指導助手により、小学校外国語科や外国語活動、中学校英語科の授業において、聞く・話す等のコミュニケーション能力を高めるとともに、担任や外國語指導担当者と英語指導助手との連携を深め、語学授業の改善を図っていきます。	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、令和5年度は6名の英語指導助手を配置した。「目的」「場面」「状況」に応じた会話に重点をおいた授業改善を進めることができた。	継続	今後も、これまで中学校で行ってきた英語の授業と小学校での外国語の授業の小中連携を強化するため、英語指導助手との連携をさらに深める。	配置人数(小学校)	人	6	11	11	11	11 学校教育課
29	研究学校支援事業	新学習指導要領に則った授業づくり、学習評価を指導に生かした授業づくりを推進するための実践的研究を進め、全校で研究成果を共有し実践できるよう支援します。	事業をとおして、事業実施校のみが研究を進めるのではなく、実施校が旗艦校となり、市内へ研究成果を普及することができた。	継続	引き続き、学習指導要領に則って、個別最適な学びと協働的な学びの一體化をめざした授業づくりの研究を推進する。	配置人数(中学校)	人	5	5	5	5	5 学校教育課
30	まなび舎事業	子どもたちの学力向上を目指して放課後の自主学習を推進します。また、事業を担う放課後学習支援アドバイザーの確保に努めます。	市内中学校において、生徒の学力向上を目的に、放課後学習支援アドバイザーの協力を得ながら自主学習を推進した。アドバイザーについては、地域人材とともに教育実習を経験した各校の卒業生等に依頼し、より子どもたちのニーズに合うよう改善を図る。	継続	各校の実態に応じて参加者の募り方は様々だが、まなび舎に対するニーズは高い。アドバイザーについては、地域の方々からの協力で成り立っている。教育実習を経験した各校の卒業生等に依頼し、より子どもたちのニーズに合うよう改善を図る。	実施校数 実施回数 参加生徒数(延べ)	校 回 人	5 92 812	5 83 555	5 128 809	5 117 934	5 122 902 学校教育課

(2) 豊かな心の育成

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課	
31	人権教育推進事業	市内小・中学校、高校の人権学習の受け入れ、及び出前講師の派遣に積極的に応え、人権教育の啓発を進めます。また、各学校に対し、人権教育に係る情報提供とともに、研究授業や研修会において指導助言を行います。	市内小・中学校からの施設見学やフィールドワークによる人権学習の受け入れを行った。また、市内幼稚園・小学校に出前講師を派遣し、ハート交流館を知つもらう機会となった。	継続	講師派遣回数・小学校	回	2	2	10	14	14	青少年人権教育交流館	
			今後も人権学習の受け入れや講師派遣に積極的に応え、人権教育の啓発に努める。		講師派遣回数・中学校・高校・教員研修	回	6	7	22	20	24	青少年人権教育交流館	
31	人権教育推進事業	市内小・中学校、高校の人権学習の受け入れ、及び出前講師の派遣に積極的に応え、人権教育の啓発を進めます。また、各学校に対し、人権教育に係る情報提供とともに、研究授業や研修会において指導助言を行います。	市内小中学校の人権教育の状況について、アンケート及びヒアリングにて把握するとともに、校内の人権教育に係る研究授業や研修会において指導助言を行った。	継続	市内小中学校の人権教育の状況についてアンケートやヒアリングをもとに人権教育に係る情報提供を行っていく。また、研究授業や研修会において指導助言を行う。							学校教育課	
32	特別支援教育の推進	教育支援委員会や就学相談等により、適切な就学を支援していきます。また、特別支援教育、障害者理解教育が推進されるよう、全教職員を対象に研修を行います。	教育支援委員会を年6回開催し、就学や進学について検討をし、支援を行った。また、全教職員および介助員を対象とした特別支援教育についての研修を行った。	継続	各校の特別支援教育コーディネーターに校园所での参観や保護者との面談に参加してもらい、積極的に就学・進学相談に関わつてもらう体制を整していく。それとともに教育支援委員会で就学・進学についての検討をし、支援を行っていく。また、特別支援教育についての研修を実施し、教職員のスキルアップを図る。	小学校	学校数	校	11	11	11	11	学校教育課
						学級数	学級	148	144	141	140	139	学校教育課
						支援学級数	学級	50	51	55	53	50	学校教育課
						児童数	人	4,677	4,495	4378	4219	4058	学校教育課
						(うち)支援学級児童数	人	306	315	343	319	298	学校教育課
						教職員数	人	277	275	334	342	337	学校教育課
						教職員一人当たり児童数	人	16.9	16.3	13.1	12.3	12	学校教育課
						中学校	学校数	校	5	5	5	5	学校教育課
						学級数	学級	66	65	61	61	58	学校教育課
						支援学級数	学級	21	26	28	26	25	学校教育課
						生徒数	人	2,465	2,434	2,321	2,261	2,165	学校教育課
						(うち)支援学級生徒数	人	133	167	174	170	167	学校教育課
						教職員数	人	169	174	203	206	198	学校教育課
						教職員一人当たり生徒数	人	14.6	14.0	11.4	10.9	10.9	学校教育課
33	児童生徒健全育成	児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性的伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう学校が一休じた生徒指導・支援体制を整備・充実します。	児童生徒の人格を尊重し、個性的伸長を図りながら、学校が一休じた生徒指導・支援体制を充実することを目的とした研修・会議を行った。	継続	学校における生徒指導・支援体制を共有し、充実を図る。 ・小中学校生活指導連絡協議会 研修会 2回 ・小中学校生活指導連絡協議会 8回								学校教育課
34	教育相談	教育相談室で悩みの電話相談や不登校カウンセリングを行うなど、教育相談を充実します。また、小・中学校においても専門的な見地から相談活動を行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置するなど、教育相談の充実を行つた。	教育相談室での悩み相談、不登校カウンセリングを行い、教育相談の充実を図った。また、小・中学校においても専門的な見地から相談活動を行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置するなど、教育相談の充実を行つた。	継続	教育相談 スクールカウンセラー SSWケース会議	件	4,525	4,299	4505	5001	6513	学校教育課	
						件	1,000	1,311	1394	1568	1991	学校教育課	
						件	2,083	1,723	1,759	2,224	3,319	学校教育課	
						件						学校教育課	

35	教育支援センター事業	不登校生に学校の指導以外の場で指導援助する教育支援センターにおいて、個に応じた対応を図ることにより、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援します。	教育支援センターにおいて、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援した。また、個に応じて、ホースセラピーを取り入れた支援も行った。	継続	集団生活への適応、学校生活へも復帰を目標とし、個に応じた対応を行う。また、ICTを活用しながら、学校や関係機関との多様な連携方法を模索することで、誰一人取り残されない環境整備を推進する。	不登校児童・生徒数 (うち)小学校 (うち)中学校 教育支援センター入室児童・生徒数 学校復帰児童生徒数 (うち)教育支援センター入室児童	人 人 人 人 人	210 59 151 18 21 3 13 21 11 15 4 3 4 2	216 81 193 12 3 21 13 21 11 15 3 2 4 2	289 114 175 11 21 21 11 15 9 17 2 2	322 122 200 11 15 15 11 15 9 17 2 2	288 107 181 9 17 17 2 2	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
36	教育相談員配置 〔No.24再掲〕											学校教育課	
37	子どものインターネット依存の防止対策	児童生徒に対して、授業等においてインターネットとの付き合い方を指導するとともに、保護者に対して講演会等においてインターネット依存防止について啓発を行います。	携帯電話会社や専門家及び学校相談員を招き、各校でスマホ安全教室を実施した。	継続	携帯・ネットのいじめ等に関する実践事例を小中学校で交流する場を持つ。	専門家を活用した取組みを実施した学校数	校	7	6	8	7	7	学校教育課
38	小学校国際親善交流事業	毎年カルバーシティ市エルマリノ小学校の児童を市内小学校が受け入れ、交流を進めます。	学校教育課事業としては終了 →高校生派遣事業として青少年教育課に移管	廃止	受入児童数	人	0	0					学校教育課

(3)児童生徒の健康・体力の向上

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
39	中学校クラブ活動助成	全中学校のクラブ活動の活性化に努めます。	クラブ活動の活性化をめざし、市内学校の活動を支援しました。	地域移行にかかる国や府の動向を注視しながら、クラブ活動の充実に向けた支援を継続する。また、部活動指導員の配置も継続する。	継続	/	/	/	/	/	学校教育課

(4) 地域・保護者から信頼される学校づくり

【3】社会性を育む多様な体験活動と遊び環境の充実

(1) 地域での居場所づくり

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課	
42	地域の公園や広場の活用促進	地域に整備されている公園や広場が、地域の子どもたちが気軽に遊べ、自然との親しみや地域住民とのふれあいがもてるような遊び場、憩いの場として活用されるよう促すとともに、子どもが安全にのびのびと遊べる環境づくりに努めます。	遊具等の更新や施設の整備を行い、誰もが安全で快適な公園として使用できるよう努めた	遊具の更新や施設の整備を引き続き推進とともに、多様化する市民ニーズに応えるため、官民連携等を活用し、子どもが安全安心に遊べる環境づくりを目指す。	各年度末現在	個所数	1	1	1	1	公園緑地課	
						面積(ha)	41.1	41.1	41.1	41.1	公園緑地課	
						個所数	18	18	18	18	公園緑地課	
						面積(ha)	3.94	3.94	3.94	3.94	公園緑地課	
						個所数	145	145	148	148	公園緑地課	
						面積(ha)	5.13	5.13	5.3	5.3	公園緑地課	
						個所数	4	4	4	4	公園緑地課	
						面積(ha)	5.7	5.7	5.7	5.7	公園緑地課	
						個所数	1	1	1	1	公園緑地課	
						面積(ha)	5.4	5.4	5.4	5.4	公園緑地課	
						個所数	11	11	11	11	公園緑地課	
						面積(ha)	14.0	14.0	14	14	公園緑地課	
43	レッツTRY	中高生を中心に、青少年世代の様々な表現活動や、グループ活動を支援するために施設の開放や活動の相談を行います。	事業周知のため、公民館3館共通のチラシを作成するなど、PRの工夫をした。中高生に声掛けをおこない、中・高校生の影音クラブの利用や、学校内に活動の場がないハーネスの利用につながった。	継続	青少年のニーズやとりまく状況を把握し、関係施設等と連携しつつ参加者の利用につなげていく。	登録団体数	団体	5	9	12	12	各公民館
44	プレイパーク支援事業	貝塚子育てネットワークの会による、子どもたちの冒険遊びの場づくりを支援します。	「自分の責任で自由に遊ぶ」というプレーパークの理念を繋いで活動を継続していくため、現在の運営状況の確認を交えながら、プレーパークの存在意義について話し合った。	継続	プレーパーク実行委員やプレーパークに関わる担い手を増やしていく。	実施回数	回	3	3	4	5	中央公民館
						参加者数(延べ)	人	1,450	1,520	1443	1352	1781 中央公民館
45	放課後子ども教室	地域・学校・留守儿童児童会と連携を図り、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの充実に努めます。また、事業を担う地域のボランティアの確保に努めます。	・公民館などの社会教育施設や地域の施設において、ものづくり、茶道やいけばななどの文化活動を含めたあそびを中心とする教室と、各小学校において子どもの学習支援を行う「まなび舎kids」の教室を実施した。 ・年2回チラシを各小学校・地域・社会教育施設等に配付し、制度の周知や募集を行った。	継続	・ボランティアの高齢化がすすんでいるため、運営を担う新たな人材の確保に努めていく。 ・引き継ぎ制度の周知に努め、地域社会全体で子どもたちの豊かな成長を育む環境を醸成する。	実施箇所数	箇所	16	18	18	20	社会教育課
						参加児童数(延べ)	人	9,959	8,875	8586	14096	12,949 社会教育課
						指導員数	人	2,503	2,032	2435	3610	3,256 社会教育課
46	家庭文庫	図書館以外で身边に本とふれあう場所としての文庫活動の活性化に努めます。	コロナ禍以降家庭文庫の活動実績がない状態が続いている	見直し	社会の風潮として、個人の自宅に不特定多数の人を招き入れるということが困難になっているため、事業の見直しを検討していく。						図書館	

(2) 地域活動・体験活動の機会の提供

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
47	低学年育成事業	小学校低学年を対象に集団遊びやスポーツ、工作等さまざまな活動を実施します。	集団での様々な体験活動や遊びを通じて、小学校低学年のコミュニケーション能力や協調性を持つ子どもの育成に努めた。	継続 今後も小学校低学年の子どもたちの社会性を育むために、集団での多様な体験活動や遊び環境を提供する。	実施回数 回	187	194	231	233	235	青少年人権教育交流館
48	高学年向け活動	小学校高学年向けの自主活動やボランティア活動を支援します。	集団での様々な体験活動や遊びを通じて、小学校高学年の子どもの社会性を育む講座を開催した。また、放課後に安心して過ごせる居場所の提供を目指す。また、子どもたちの自主活動を支援していく。	継続 今後も小学校高学年の子どもたちの社会性を育む多様な体験活動や遊び環境を提供とともに、安心して過ごせる居場所の提供を目指す。また、子どもたちの自主活動を支援していく。	実施回数 回	19	10	25	27	43	青少年人権教育交流館
49	土曜日等事業	交流・創作・親子のふれあい・人権・文化・スポーツ等、多様なテーマを取り上げ、土曜日を活用した参加型、体験型活動を実施します。	土曜日を活用し、短期講座や通年講座の開催、「子どもまつり」をはじめ、家族や親子で参加できる事業を開催し、平日の放課後は来館が難しい校区外に住む子どもも多く来館した。	継続 今後も土曜日を活用した参加型・体験型の講座や事業を行う。	実施回数 回	3	3	3	5	5	青少年人権教育交流館
50	子ども環境美化活動	カン・ペットボトル等のポイ捨てゴミを、仲間とともに回収することにより、町をきれいにすることを育み、海洋プラスチックごみ問題等への環境美化意識を高めてもらうことを目的として実施します。	依頼のあった市内の子ども会に、清掃で使用する道具を配布し、町内の公園や道路で清掃活動を行うための支援を行った。新型コロナウイルスの流行が落ちingしてきたこともあり、参加人数が例年並みに戻った。	継続 子どもたちの美化意識の向上のために、今後も継続して事業を行う。	子ども環境美化活動運動実施回数 回	2	8	10	8	5	環境衛生課
51	環境教育の推進	「総合的な学習の時間」をはじめ、学校での各教科等での取組みを通して、身近な環境に対する理解と認識を深め、環境を大切にする心を育てます。また、家庭や地域との関わりの中で、よりよい環境の創造に向けて、自然愛護や環境保全に積極的に関わろうとする実践的態度の育成に努めます。	団体見学や出前講座の折には、人を含む生物と環境について説明を加えた。市民協働生態園作業や調査、自然観察会を中心とする行事は、生きものと環境についての考察をテーマの一つとして解説し、大切な課題としてとらえる子どもたちも増えた。	継続 二色の浜、近木川、せんぐくの杜他での市内自然観察学習でマイクロプラスチック、大気中のCO ₂ など年齢に応じた内容を簡潔に伝える。	学校対象出前講座および地域より要請された出前授業、観察会等行事、自然生態園調査作業参加人数 人				1128	1838	1820 自然遊学館
51	環境教育の推進	「総合的な学習の時間」をはじめ、学校での各教科等での取組みを通して、身近な環境に対する理解と認識を深め、環境を大切にする心を育てます。また、家庭や地域との関わりの中で、よりよい環境の創造に向けて、自然愛護や環境保全に積極的に関わろうとする実践的態度の育成に努めます。	「総合的な学習の時間」に地域の特産品である馬場なすの栽培から収穫、そして、次の畑づくりまでを地域の方々と体験することを通して、自然のリサイクルについて考えた。また、社会科では、クリーンセンターや水まらいセンターの工夫について学び、SDGsに対する意識を高めることができた。	継続 児童生徒が興味を持って取り組める工夫を行っていくとともに、クリーンセンターや水まらいセンター等、地域の施設を効果的に活用していく。							学校教育課
51	環境教育の推進	「総合的な学習の時間」をはじめ、学校での各教科等での取組みを通して、身近な環境に対する理解と認識を深め、環境を大切にする心を育てます。また、家庭や地域との関わりの中で、よりよい環境の創造に向けて、自然愛護や環境保全に積極的に関わろうとする実践的態度の育成に努めます。	要望のあった小学校において、「総合的な学習の時間」を使用して、地球温暖化問題および海洋プラスチックごみ問題についての授業を行った。授業が一方的な内容にならないように、質問形式にて、全員に興味を持つてもらい、環境問題が身近な存在であると感じてもらえるように努めた。	継続 内容については、より多くの子どもたちに興味を持つてもらえるよう見直しを行いながら、今後も継続して実施していく。	参加校 校	1	2	1	1	1	環境衛生課
52	少年の主張大会	市内小学校及び義務教育学校前期課程の代表者・中学生が発表する思いを通して、より多くの大人たちに青少年健全育成への理解を深めます。	11月にコスモシアター中ホールにて、市内小学校及び義務教育学校前期課程の代表の参加を得て本大会を開催した。これにより、本市こどもたちの思いを大人が受け止め、市民の青少年健全育成の意識を高めた。	継続 各学校や関係団体等との連携を図り、児童の自己効力感を高める。	実施回数 回	1	1	1	1	1	青少年教育課
53	昔あそび出前事業	遊び隊(昔あそび隊・折り紙隊)が学校などに出向き、昔あそびを通して子どもや地域の人と交流します。また遊び隊を担う後継者の育成を図ります。	コロナの5類移行に伴い、学校や町会など派遣依頼があり、活動回数もコロナ前の状況に戻りつつあった。	継続 隊員の高齢化が進み、新たな隊員の獲得が継続して課題であり、隊員募集方法も検討していく。	出前回数 回	6	11	24	51	41	中央公民館
54	生涯学習支援事業	子どもが主体的に活動できるよう各施設の特徴を生かした取組みを進めます。	幼稚から参加できる親子子ども教室を開催し、親子のつながりづくりも含めて取り組んだ。申し込みも多く大変好評であった。	継続 科学の不思議について、幼児期の子どもから小学生まで親子で楽しめる企画を進めていく。				6	6	6	善兵衛ランド
54	生涯学習支援事業	子どもが主体的に活動できるよう各施設の特徴を生かした取組みを進めます。	行事、自然観察会や生態園作業調査においては、参加者が主体的に活動できるよう事前準備し、特に安全に配慮し実施した。できるだけ主催者側の人数を増やし参加者からの質問に答えられる体制を取り内容が掘り下げられた。	継続 情報を常に更新し新たに開発された機器等を使用しながら、多様な体験活動と楽しめる環境の充実を図っていく。				602	750	800	自然遊学館

(3) スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供

No	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
55	子ども対象スポーツ教室事業	幼児に必要な運動機能の発育を促したり、小学生にスポーツの楽しさを体験してもらうことなどを目的とした教室を開催します。	親と子がスキンシップを図りながら運動する親子体操教室や、子どもの年齢に応じてマット・ボール運動などのスポーツ・レクリエーションを行う幼児体操教室など実施しました。	継続 引き続き、幼児に必要な神経機能の発育を促したり、小学生対象の教室では、スポーツの楽しさを体験してもらう。	開催教室数	教室	9	13	13	10	7	スポーツ振興課
					参加人数(延べ)	人	1,398	1,748	2205	1,377	1,218	スポーツ振興課
56	スポーツ少年団活動の充実	地域社会の中で、スポーツによる交流や文化・学習活動、社会活動を通じて青少年の健全育成を行うスポーツ少年団の活動を支援します。	市スポーツ少年団本部事業として結団式及び体力テストを実施した。各単位団活動については、各競技の上部団体の感染拡大防止ガイドライン等を遵守し実施した。	継続 主となるスポーツ活動だけでなく文化・学習活動や社会活動など幅広い活動の展開をサポートしていく。	少年団数	団体	22	22	21	17	17	スポーツ振興課
					団員数	人	402	388	418	359	335	スポーツ振興課
57	スポーツ交流事業	日本生命の野球部及び女子卓球部の指導者・選手と本市の小学生、園児とのスポーツ交流を実施します。	子ども卓球教室、野球教室については、日本生命の協力の下実施した。クリケット体験会は、クリケット協会から講師を派遣し、小学校1校(6年生)で実施した。	継続 指導者や選手と本市の小学生、園児とのスポーツを通じた交流を図る。	野球教室	回	0	0	10	6	8	スポーツ振興課
					卓球教室	回	21	21	21	21	21	
					クリケット体験会	回	6	4	0	1		
					野球教室参加人数(延べ)	人	0	0	750	435		
					卓球教室参加人数	人	31	34	36	36		
					クリケット体験会等参加人数(延べ)	人	705	77			40	

(4)子どもの健全育成に向けた環境づくり

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
58	青少年団体の育成及び青少年育成者組織活動の振興	青少年健全育成に取り組む各種団体・指導者の育成を図ります。また、各種団体と連携した様々な体験・交流活動を通じ、子どもの健全育成を図ります。	青少年団体等と生物自然観察会や体験活動を実施するとともに美化活動を行った。団体指導者と子どもたちが一体となり熱心に活動し、子どもの健全育成・指導者の育成につながった。新たに子ども食堂からも依頼があり好評であった。	継続	これまでの方向性に加え、令和5年度「子ども食堂」の依頼など新たな活動が生まれている。事前の打ち合わせを特に丁寧に行う。					243	263	302 自然遊学館
58	青少年団体の育成及び青少年育成者組織活動の振興	青少年健全育成に取り組む各種団体・指導者の育成を図ります。また、各種団体と連携した様々な体験・交流活動を通じ、子どもの健全育成を図ります。	ボーアイスクアウトや青少年団体等と一緒に、生物自然観察会や地曳網を実施するとともに美化活動を行った。団体指導者と子どもたちが一体となり熱心に活動し、子どもの健全育成・指導者の育成につながった。	継続	子どもたちの実態に即した内容の検討を怠らず、体験・交流活動を実施していく。							青少年教育課
58	青少年団体の育成及び青少年育成者組織活動の振興	青少年健全育成に取り組む各種団体・指導者の育成を図ります。また、各種団体と連携した様々な体験・交流活動を通じ、子どもの健全育成を図ります。	クラブなど団体の協力により、「夏の子ども講座」を実施することができた。講座を通じて異世代交流の機会を設けることができた。	継続	新しい人材の獲得や担い手の育成を支援していくとともに各団体の活性化を図っていく。							中央公民館

【4】次代を担う親の育成

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
59	中学生の保育体験	中学2年生の職業体験学習の一環として実施する、幼稚園・認定こども園等での保育体験などを通して、中学生と乳幼児とのふれあいの機会を図ります。	第二中学校と第四中学校が職業体験学習の一環で、保育体験などを実施した。	継続	各校において、職業体験の一環としての保育体験を継続する。	実施日数(5校)	日	0	0	2	2	2 学校教育課
60	キャリア教育推進事業	児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てるとともに、生きる力を身につけさせ、自立できる子どもたちを育てる教育を推進します。	各学校において、職業体験を行ったり、職業講話から自分たちできることは何かを探究的に考える学習を行ったりした。三中と五中は府のプロジェクトと絡めて取組みを行い、代表チームがフォーラムで発表を行った。	継続	各校において、職業体験や探究的な学習に取り組むとともに、府のプロジェクトの活用促進を行っていく。							学校教育課
61	体験学習	中学生に確かな勤労観を身につけさせるために、職業体験学習を実施します。	第二中学校と第四中学校が職業体験を実施した。	継続	各校において、職業体験や職業講話を実施する。							学校教育課